

2020年7月23日  
カトリック福岡教区災害被災者支援室  
青木 悟

## 2020年九州豪雨 義援金申請要項

2020年九州豪雨により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。ご不自由、ご苦労が多く、皆様心身ともに大変お疲れのことと存じます。

現在、災害被災者支援室では支援募金を呼びかけております。多くの方々があたたかいまごころを寄せてくださっています。このたび支援金の中から、以下の条件①②に該当する方に義援金を支給することにしています。

①熊本県・福岡県・佐賀県の被災した地域の小教区に在籍しているカトリック信徒、あるいはカトリック外国人信徒で、水害により、ご自宅やマンションが被害を受け、罹災証明を受けた方

②小教区が支援を必要としていると認める人（非信徒を含む）

- 職場が被災し収入に影響がある人
- 技能実習生など

※支援が必要な方は小教区にご相談ください

対象となる方は、次の書類を小教区主任司祭に提出してください。

- ・義援金申請書（主任司祭の署名欄があります）
- ・罹災証明書のコピー（該当する場合）
- ・被害の様子が分かる写真（該当する場合）

書類は小教区でとりまとめて教区災害被災者支援室に送付してください。

〈送付先〉

〒810-0028

福岡市中央区浄水通6-28 カトリック福岡司教館 災害被災者支援室

※義援金は人数分を小教区の口座に振り込みます。  
小教区を通してお受け取り下さい。